

っては、調整や助成など、どのように、私らが関わるができるかというのを、関わってまた推進できるかというのを考えていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

今まで海を生かしたアクティビティってあまりなかったと思うんで、今後やっぱり海を利用して、どんどんと年間を通してやれば、経済効果も生まれると思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。〔13番 和泉克彦君登壇〕

○13番（和泉克彦君）

和泉克彦でございます。

私の一般質問に入る前に、このたびご逝去されました古川 昇さんに哀悼の意をささげます。

古川さんとは、市議としてはご一緒しませんでした。地元糸魚川の糸魚川シニアソフトボールクラブのチームメイトとしてお付き合いいただきました。チームでは主にキャッチャーをされていて、バッティング練習などで、私の後ろのほうから、バットのヘッドが下がってるよとか、今日はいいスイングだねというふうに、的確に、しかも優しく言葉を投げかけてくださる温かい方でした。

私にとっては、ソフトボールを通して、よきアドバイザーであったその古川さんの訃報に接し、大変ショックを受けております。同時に、私は魂は永遠だと思っておりますので、古川さんは、今後も糸魚川市及び市議会を見守ってくださることと思っております。

改めまして、ここに古川さんのご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の方々に心よりお悔やみ申し上げます。

それでは、発言通告書に基づきまして、1回目の質問をいたします。

1、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について。

新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に、感染症法上の5類に移行されました。コロナ禍では、感染対策のための行動制限などがなされましたが、移行後は、その感染対策は、マスクの着用なども含めて、基本的に個人の判断に委ねられています。5類移行後も続けられてきた治療薬の補助やワクチンの無料接種などの特殊な支援は、今年3月末で廃止され、今年度からは通常の医療体制での対応となっておりますが、この秋冬から新たな新型コロナワクチン接種についての報道がなされています。

そこで、以下、伺います。

(1) 昨秋開始の新型コロナワクチン接種の状況について。

① 当市での昨年秋以降のワクチン接種率について、全体と年代別で、それぞれどのように

なっていますでしょうか。

- ② 当市で、昨年秋以降に開始されたワクチンの廃棄について、その廃棄量などはどのような状況にあるのでしょうか。

(2) 今年度4月以降の新型コロナワクチン接種について。

- ① 当市において、4月以降のワクチン代は、どの程度になっていますでしょうか、また、ワクチンのメーカーや購入数はいかがでしょうか。
- ② 4月以降のワクチン接種は、自己負担となっていると思いますが、接種料金と当市独自の補助については、どのようにお考えでしょうか。
- ③ 4月以降のワクチンの購入については、今のところ国からの補助はありませんが、仮に在庫が発生した場合は、その補助を受けることはできるのでしょうか。

(3) 当市での超過死亡について。

- ① 2022年から死亡数が激増していることが話題となっていますが、当市では、全国の傾向と比べていかがでしょうか。特に全国では、2022年に死亡数が9%増えたとのデータがありますが、当市ではいかがでしょうか、また、年代別ではいかがでしょうか。
- ② 2022年から死亡数が激増した理由を、どのようにお考えでしょうか。もちろん、少子高齢化の影響はありますが、なぜ2022年から激増したとお考えでしょうか。
- ③ 市民の方からは、死亡数の激増の原因を「ワクチン」とするお考えをお聞きすることがあります。しかし、厚生労働省は、現時点では、長期間にわたるワクチン接種者と非接種者を比較する「コホート研究」を行っておらず、「ワクチンが原因だ」と断定も否定もできない状況です。このような断定も否定もできかねる状況下で、市民の方々の中には、コロナワクチンに対する不安をお持ちの方々がいらっしゃいます。その方々の不安を払拭するためにも、大学等と提携するなどして、当市独自の調査を実施したり、県や国に対して、実施を呼びかけたりすることはできないのでしょうか。

(4) 今年の秋冬から始まるコロナワクチンの定期接種について。

この秋冬から始まるコロナワクチンの定期接種の対象は、65歳以上と60歳から64歳までの基礎疾患をお持ちで、重症化のリスクが高い方々となっております。この方々を含めて、この定期接種について、どのような手法で市民に告知されていますでしょうか。

2、現行の健康保険証からマイナ保険証への移行について。

2023年6月、マイナンバー法などが改正され、現行の健康保険証が廃止されることが決まりました。本年12月2日より、保険証の新規発行はできなくなり、マイナ保険証への移行が求められています。

もちろんマイナ保険証の前提となる「マイナンバーカード」の取得はあくまで任意であるため、「マイナ保険証」の取得は義務づけられていません。マイナ保険証を持たない人に対しては、現行の保険証が廃止される12月2日から1年間の猶予期間の間に「資格確認書」が交付され、こちらを利用することで健康保険証を利用した医療を受けることができます。

しかし、この「資格確認書」には幾つかの問題があります。まず、交付に関する法律の根拠が曖昧である点です。資格確認書については「健康保険法」の第51条の3に定められていますが、同法では、「資格確認書」の有効期限は定められていません。また、条文では、「書面の交付の求め

を行った被保険者に対して」交付を行うことが定められており、法律上は被保険者の申請が必要です。

実際、当初の政府は、「資格確認書の有効期限を1年とし、申請も必要」としていましたが、多くの批判が巻き起こり、有効期限を5年以内に引き上げ、申請も不要へと切り替えました。一見、政府の対応は非常に“柔軟”に見えますが、裏を返すと、政府の意向一つで有効期限や交付方法を変えることができるわけであり、「資格確認書」の法的位置づけは極めて弱いものであると言わざるを得ません。

これらのことなどを踏まえて、以下、質問いたします。

(1) マイナ保険証への移行と資格確認書の交付について。

- ① 現行の保険証は本年12月をもって廃止されますが、マイナ保険証が実質義務化されるのは問題ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。
- ② マイナ保険証を保有していない市民には、資格確認書が交付されますが、資格確認書と現行の健康保険証との違いは何でしょうか。
- ③ 資格確認書の交付には市民の申請は必要でしょうか。また、いつ頃、どのような方法で交付が行われるのでしょうか。
- ④ 現在は転職などで加入する保険が変わると、新しい保険証が発行されますが、12月以降は発行されなくなります。そのため、資格確認書の交付が間に合わないと、事実上の無保険状態に市民が陥る恐れはないのでしょうか。また、多数の市民へ交付の必要性があると思われませんが、実務的な対応は十分に検討されていますでしょうか。

(2) マイナ保険証の利用状況について。

- ① 当市におけるマイナ保険証の利用件数と利用率はいかがでしょうか。
- ② 厚生労働省が各保険組合にマイナ保険証の利用率アップの目標設定を促す通知が本年1月に発出されましたが、当市の職員や市民の利用率アップを求める新潟県や政府の働きかけはあったでしょうか。また、当市あるいは健康保険組合等から、職員や市民の利用率アップの目標は掲げられていますでしょうか。

(3) マイナ保険証に関わる広報について。

- ① マイナ保険証を過剰に推進するあまり、全国では薬局などで「マイナ保険証しか使えなくなる」などの誤解が広がっています。当市において、そのような事態は生じていないでしょうか。
- ② 当市において、資格確認書の仕組みとその交付方法、医療機関の受診は問題なくできることなどは、市民に十分に周知されていますでしょうか。「マイナ保険証の義務化」と誤解を生むような広報は行っていないでしょうか。
- ③ マイナ保険証保有者がカードリーダー故障時などに「無保険扱い」や診察後回しとならないためには、どのような対応が必要でしょうか。また、そうした対応方法は市民に周知されていますでしょうか。

(4) マイナ保険証活用のリスクについて。

- ① マイナ保険証も含めてデジタル技術に過度に依存しますと、災害時などでは使えなくなる場合があります、非常に脆弱な体制になり得ます。アナログ手法を含む複数手段の用意がリ

スク分散につながると考えますが、どのようにお考えでしょうか。

- ② 一部の海外メディアでは、本年4月に「全てのアメリカ人の社会保障番号が盗まれた可能性」などを報道しており、デジタル化は「もろ刃の剣」になり得ます。マイナンバーを保険証に活用することで、情報漏えいリスクの増大につながるのではないかと考えられますが、いかがお考えでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、全体の接種率は40.6%であり、年代別では18歳から64歳で22.5%、65歳以上で64.9%であります。

2つ目につきましては、期間中に有効期限が過ぎたものも含め、4,843回分を廃棄いたしております。

2点目の1つ目につきましては、4月以降は任意接種となり、各医療機関で料金が設定されております。

2つ目につきましては、ワクチンについての具体的な内容が示されていないことから、市独自の補助は検討しておりません。

3つ目につきましては、10月以降のワクチン定期接種については、国からの助成が見込まれていますが、在庫分への補助はありません。

3点目の1つ目につきましては、当市においても令和4年の死亡者数が前年比10.8%増加しており、年代別では80歳以上が最も多く、13.1%増加しております。

2つ目につきましては、令和4年の死亡者数は当市でも増加しており、80歳以上の高齢者や老衰を死因とする死亡が多かったことが要因と推測しております。

3つ目につきましては、ワクチンに対する不安への配慮は必要であると考えております。ワクチン接種は義務ではありませんので、希望される方がしっかりと判断できるよう情報提供を行ってまいります。

4点目につきましては、インフルエンザ予防接種と同様に各種媒体による広報や医療機関での周知を行ってまいります。

2番目の1点目の1つ目につきましては、マイナ保険証の有無にかかわらず、医療機関等で受診に困ることがないように必要な情報を周知してまいります。

2つ目につきましては、保険証の役割としては同じであり、資格確認書は、保険証廃止後、マイナ保険証をお持ちでない方へ保険証の代わりとして交付されるものであります。

3つ目につきましては、申請することなく、無償で交付されることとなります。

4つ目につきましては、届出による資格確認書の交付が可能となります。

2点目の1つ目につきましては、6月診療分の国民健康保険のマイナ保険証の利用件数は1,659件、利用率は17%であります。

また、後期高齢者医療保険のマイナ保険証の利用件数は2,084件、利用率は11%であります。

2つ目につきましては、国民健康保険としては、国の示す目標と同じ利用率を掲げております。

3点目の1つ目につきましては、そのような事態が生じていないと捉えております。

2つ目につきましては、9月10日号「広報いといがわ」でお知らせしてまいります。

3つ目につきましては、マイナ保険証の読み取りができない場合等については、マイナ保険証と資格情報を一緒に提示することで受診が可能であります。

4点目の1つ目につきましては、必要事項の申立てにより、受診できる取扱いとなっております。

2つ目につきましては、マイナンバーカード自体に偽造防止などの万全なセキュリティー対策が講じられております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

それでは、2回目の質問をいたします。順番どおりに1番目からお願いいたします。

今ほど市長答弁ありまして、年代別の接種率を65歳未満と65歳以上、大まかにご答弁いただきましたが、65歳以上のそれぞれの年代別ではどのような状況になっていますでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

60歳代が61.5%、70歳代が67.3%、80歳代が70.7%、90歳代が70.2%、100歳以上が80.6%でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今のご答弁にありました、80歳代以降は全ての年代において70%以上というふうになっているようですね。昨年の5月から新型コロナウイルス感染症は5類に移行しておりますが、想像ですけれども、接種率も下がっていることだというふうに思います。

そこで、昨年の秋からのワクチンの廃棄についてですが、厚生労働省の通知では、各都道府県は厚生労働省に対して、4月19日を期限として新型コロナワクチンの廃棄量等を報告するようにとあるようですが、当市は、新潟県に報告したということで理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、県に報告したものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

県への報告ということで、県から厚生労働省のほうにという手順だと思います。

それでは、廃棄量の報告があったと思いますけど、その廃棄の費用について、どの程度かかったか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

昨年度の廃棄につきましては、新型コロナワクチンの接種を始めてから、当初からの有効期限が切れたもの全てをまとめて廃棄しておりまして、総額で11万5,500円でございます。今年4月以降使用できなくなったワクチンについては、今後、廃棄いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

医療機関においても行政においても、ワクチンが足りなくなるということはやっぱり避けたいということは分かるんですけども、廃棄にも、今ほど答弁ありました、費用がかかるということですから、なるべく数字を予測しながら税金の無駄遣いにならないように対応していただきたいと思えます。これは、なかなか予測不可能な部分で難しい問題だとは思いますが、それも含めてお願いします。

次に、新年度からワクチンは、各市町村が医療機関に委託契約を行って、メーカーから間接的に購入する形、それが示されていますけれども、当市では、ワクチン代とか接種料金等の情報がないとの答弁がありました。当市では、このような委託契約での購入はしていないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

今年4月からのワクチンの接種につきましては、任意接種でございますので、委託契約は行って

おりません。10月以降の定期接種につきましては、接種費用について委託契約を行う予定ですが、他の予防接種と同様に、必要なワクチンの購入は、医療機関で行っていただくことになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。

次に、私の1回目の質問のところの（2）の③についてですが、市長答弁は10月以降という答弁でしたけれども、4月以降のワクチン購入についての補助はどのようになっていますでしょうか。確認です。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

4月以降の任意接種につきましては、補助がございませんので、在庫に対する補助もないということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

2022年が突出して死亡数が増えてます。特に80歳以上の方が、老衰で死亡数が増加しているとの答弁でしたけれども、60歳代、それ以降のほかの年代ではどのようになっていますでしょうか。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

60歳代以降どの年代におきましても、多い死因は悪性新生物、いわゆるがんとなっております。こちらのがんは、部位別に多数ありますので、死因として多く上がってきているものと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

死因の2番目が悪性新生物なんですね。かつては、悪性新生物、死因の第1番、全国的にはそういうふうになっていました。

そこで、今ほど話をしました80歳以上の方々の死因、老衰ということで、2022年は前年比

の13%増という死者数をお聞きしました。当市の第三次総合計画にある人口の推移では、自然減を見込んでの人口減少と理解していますので、それを上回る死亡数が顕著であるのは、今ほど答弁いただいた老衰とか悪性新生物に続く死因もあるのではないかと思います。それについていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

80歳以上の死亡者数の増加につきましては、令和4年のみ顕著な状況でございまして、これ以前は、死亡者数が減少していた年もあります。多くて令和元年の5.8%の増加でございました。年によって増減があるのではないかと思いますし、その他の死因については、市が把握している数値では、想定が困難でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

2022年だけ、令和4年だけ800人台という形で突出して、翌23年は、また700人台に戻ってるというか、例年並みになってるという数字があるんで、今、答弁ありましたように、分析するには難しいところがあるのかなというふうに理解しております。

次に、今年の秋冬からのコロナワクチン接種、定期接種ですが、新たなワクチンが接種されるとの報道があります。

以前、オミクロン株対応のワクチン接種の際は、従来型のワクチン接種をしていない人は接種できないというようなことを記憶していますが、今回は、そのような制約はないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

今年の定期接種の詳細については、まだ国から示されておられませんので、制約の有無については正式にお答えすることができません。

ですが、6月の時点で、国の説明によりますと、制約はないのではないかとこのように考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今ほど今年の秋冬からのワクチンの定期接種については詳細が示されていないということですが、昨年の11月28日にNHKで報道された内容をちょっと紹介します。

海外で開発されたレプリコンワクチンと呼ばれる新型コロナウイルスに対する新しいタイプのmRNAワクチンが、国内で承認されたと伝えられています。このレプリコンワクチンというのは、細胞内にmRNAが送達されると自己増幅されるように設計されていて、既存のワクチンよりも少ない摂取量でワクチンの効果が持続することが期待されているとのことです。

しかし、このワクチンについては、医師などの有識者や団体などから、レプリコンワクチンの安全性等に対する懸念が多数表明されています。

したがって、従来型のコロナワクチン接種の際同様、ワクチンによる副反応や後遺症についての市民への情報提供が、ぜひ必要だと思われます。情報が入り次第、接種を希望する、しないにかかわらず、市民の皆様にも正しく伝わるように格段のご配慮をお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

臨時接種から定期接種へ接種形態が変わるといふこともございますので、より丁寧な周知に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

市民の方々が、ワクチン接種についてご自分の判断のよりどころとなる情報の提供を、より正確に、かつ迅速にお願いいたします。それと併せて一般質問にもさせていただきましたけども、ワクチンに対して不安を持っておられる市民の方々のためにも、大学等と連携するなどして、本市独自では限界があるのであれば、県や国に対して調査の実施を呼びかけることをお考えいただくことを要望して、次のマイナ保険証についての質問に移ります。

マイナ保険証についてですけど、市長の答弁には、国民健康保険としては、国の示す目標と同じ利用率を掲げておるといふことでありました。それでは、具体的な目標の数値をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

目標の数値につきましては、本年5月時点で20%、8月時点で35%、11月時点で50%でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

それでは、国民健康保険並みの数値を掲げていると理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

おっしゃるとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

次に、当市のホームページでのマイナ保険証の広報ですが、目を通しますと誤解を生むような表記はないようです。ですから安心しておるんですけども、ただ、マイナ保険証を推進する観点での説明がメインとなっているような印象は受けます。

マイナ保険証を持っていない方々へは、紙の国民健康保険証の有効期限として、令和7年7月31日までと示されています。マイナ保険証に代わる資格確認書が交付されるとも表示されておりますが、それが一体いつ頃届くのかの案内がありません。それについて、どのような予定になっていきますでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

資格確認書の一斉発送につきましては、令和7年7月を予定しております。

また、保険証廃止の12月2日以降に新たに国民健康保険に加入された、マイナ保険証をお持ちでない方に対しましては、随時、資格確認書を窓口で交付させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

そのような情報も、もし告知できるようであればお願いしたいと思います。

資格確認書が送付あるいは交付される際に、書類とかホームページにその内容を盛り込むことが必要だと思われませんが、今ほどの繰り返しになりますが、それについていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますように、情報については随時更新をいたしまして、発信してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

よろしくをお願いします。

次に、転職などで加入する保険が変わっても無保険状態にはならないということで理解してよろしいでしょうか。資格確認書が届く前に受診することになっても、そのような状況を医療機関に話せば対応してもらえるということでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

こちらの対応につきましては、医療機関の対応になりますので一概には申し上げられないと思います。場合によっては、一旦10割ご負担をいただいて、後に手続をいただいて、自己負担分以外の分を請求していただくことになる場合もあろうかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今答弁いただいたように、それぞれ医療機関によって対応がやっぱりまちまちになってくると思います。かかりつけ医であれば、お互いに顔を見知っていて、今日忘れたんだったら次回ねということになると思うんですけど、問題は、やはり出張先とか旅行先などで医療機関を受診したときに、多分かかりつけ医と同じような対応はされないと思うんですよね。そうすると10割請求されて、しかもそれをまた戻してもらう、返還してもらうために手続をしなきゃいけないという、そういうのが出てきますよね。

そこで、こういうような事例も含めて、ルールはルールとして守らなければいけないんですけど、健康保険証の切替え移行期間に起こり得るであろう様々な問題を解決するために、以下のことをちょっと提言させていただきたいと思います。

実際に12月2日以降、新規の健康保険証を発行されないために、特に75歳になって、後期高齢医療制度へ移行したり、それとか先ほども申しましたが、転職や引っ越しなどで加入する公的医療保険が変わる場合、今までの保険証は使えなくなりますよね。猶予期間は12月以降ですから、1年を待たずに終了してしまいます。当市では、市長答弁にもありましたけど、利用率は17%と全国の9.9%よりは高めなんですよ。12月以降に大量の資格確認書の発行業務が発生するというのを私自身想定するんですけど、膨大な業務に忙殺されて、市民の方々が無保険状態に陥っ

てしまうことがないように、あるいは職員の方々の実務量が増えて、仕事に負担がかかるんじゃないかということを懸念しまして、そういうことも含めた実務的な対応の詰めがやっぱり必要だと思うんですね。

そこで提案ですが、マイナ保険証の登録の有無にかかわらず、全ての国民健康保険加入者に資格確認書を送付するというのはいかがでしょうか。これは、やはり停電時とか故障時にカードリーダーが使えないということで、マイナ保険証では単体の個人が確認できないため、マイナ保険証を使えないときの対応の想定としての提案です。実際に、岩手県の保険医協会では、アンケートを取ったところ、岩手県の33の自治体の12%、つまり4自治体ではあるんですけど、全ての加入者に送付するという回答が出ているそうです。そういうことも含めて、当市では、それについていかがお考えでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

マイナ保険証のお持ちの方については、資格確認書の一斉交付というのは行わない方針で考えております。

議員のご提案でございますが、国民健康保険加入者について、保険証利用登録者が63%と半数を超えている現状から、国が示す取扱基準で対応してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

国民健康保険加入者の登録者が63%ということで、もう6割を超えているということですよ。ただ、残り4割の方々への、やはり配付ミスとか告知ミスが起こらないようにしていただきたいということと、後は停電時でカードリーダーで読み込めないというような部分もありますし、実際に今年の1月1日に発災した能登半島地震では、もう数か月の間、マイナンバーカード自体、それにマイナ保険証も使えないというような、そういう状況にありますから、一時的なそういう停電とかそういうことによる支障はすぐクリアできると思うんですけど、やはり以前も南海トラフにつながる地震ではないかというような宮崎の日向灘で起きたような、いつ、どこで大きな地震とか災害が起きるか、台風の進路も気になっていたところですけど。そういう自然災害によるデジタルへの支障というか、そういうことがやっぱり懸念されるんですよ。そういうところをしっかりとっていただきたいというふうに思います。

あわせて、セキュリティー対策についてもご答弁いただきましたが、当然セキュリティー対策は講じられるものではありますけれども、情報漏えいのリスクがゼロだとは言えないですよ。常にあの、何だ、性善説ではなくて性悪説的な、そういう形で起こり得るものだというような立場に立って、やっぱりセキュリティー対策を行っていかなくちゃいけないと思います。それは、ひいては市民の信頼感を高めるためということもありますので、セキュリティー機能のチェックを随時お願い

したいと思いますが、これについていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

マイナンバーカードのセキュリティーの部分でお答えさせていただきます。

マイナンバー制度では、厳格な情報セキュリティー対策が求められております。国におきましては各機関との情報連携の面で適切な運用が行われているところであります。

また、当糸魚川市にとりましても、例えば職員に対しまして、セキュリティー教育の実施による人的な対策、またネットワークを分離させるなど、技術的な対策を取っているところであります。ご提言、ご心配いただきましたように、今後も引き続き情報セキュリティーの強化に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ただいまマイナンバーカードのセキュリティーについて、嶋田課長のほうからご答弁いただきましたけれども、市が、市民の情報、個人情報管理しているわけじゃなくて、委託をして、地方公共団体システム機構でしょうかね、そちらのほうに市民の方の個人情報が行くわけで、市としては、市の行政の範囲でのセキュリティー対策はできるけれども、その第三者というか委託した先のセキュリティーの部分とか、あるいはそれを国がということになると、今までマイナンバー、あるいはマイナ保険証を導入するためにいろんな情報漏えいがあったという不具合が報道されてますよね。そういうようなことがクリアされていればですよ、市民や国民の方たちって安心してデジタル化の推進に寄与できるというか、乗れますけど、何かそういうところが何か、いろんなマスコミの報道があって、違うマイナンバーカード以外の情報とかが入ってきたときに、それが報道されなくなったときに、もう何か落ち着いたのかなんていうような、そういう状況になりますので、市として、自治体として、でき得る限りのセキュリティー対策を講じていただきたいというふうに思います。

今回は、コロナワクチン接種とマイナ保険証について質問してまいりました。

最後に申し上げたいことは、今マイナンバーカードの話が出ましたけれども、マイナンバーによる国民監視への懸念についてです。これはいろんな方がおっしゃってますけども、何かマイナンバー制で、もう何も手続しなくても、政府のほうから補助金などが一方的に振り込んで来るんだというようにことを耳にすることがあります。全て個人情報、政府の機械のところ、あるいは政府の委託機関等でAIでコントロールできて、それを悪用しませんと言っても、悪用する人が悪用しますとは言いませんよね。それとあと、悪用してなくても、これに侵入して、盗みに入ってくるということが、これまでも多々起きています。そういうようなことがやっぱり懸念されるということですね。

あわせて、現在、日本では、明らかにマイナンバー制の強制性というのが高まっているように感

じます。例えば預金が銀行にあるのは分かっているので、これを全部マイナンバーと連結してしまえば、各人がどれだけ持っているかってことが分かるようになりますよね。番号だけ入れれば全部が一目瞭然分かるようになるので、預貯金に税金をかけていくということ、これが杞憂であればいいんですけども、このようなことも可能になりますね。

私有財産権の自立・独立も、国民としての自由権の一つであります。もし財産が自由にならなくなれば、人は動きが取れなくなりますね。職業の自由だの、教育の自由だの、参政権だの、旅行の自由だの、海外渡航の自由だのと言っているけども、お金のところを全て押さえられたら、基本的には国民・市民は動けなくなるんですよ。

したがって、財産権の自由というのは非常に大事なところであって、たとえ公共の福祉によるというようなものであったとしても、それを侵害することは非常に制限的に解釈してやらなければいけないというふうに考えます。もちろん機械類を人間や社会を便利にするために使うこと、つまりデジタル化に反対しているわけではありません。残念ながら、それが目的のための手段であったところの、そうした機械類の発展、デジタル化の充実が、逆に目的になってしまって、人間を統制する手段になってしまっているとはいけないと私自身は思います。

マイナンバー制度についても、市民・国民の幸福のための手段ではなくて、目的そのものに変貌していないでしょうか。最後に皆様にこのことを投げかけさせていただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔拍手する者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

静かにしてください。

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を2時といたします。

〈午後1時50分 休憩〉

〈午後2時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4番 新保峰孝君登壇〕